

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))	【現改比較表】 2021年3月1日現在
～2021年2月28日	2021年3月1日～

<p>▲ I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))</p> <p>目次 (略)</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (略) (用語の定義)</p> <p>第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用 語</th> <th style="width: 80%;">用 語 の 意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～24 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>25 契約者カード</td> <td>1のモバイルアクセス回線番号その他の情報を記憶することができるカードであって、当社が第6種オープンコンピュータ通信網サービス又は第7種オープンコンピュータ通信網サービスに係るモバイルアクセスの提供のために第6種契約者又は第7種契約者に貸与するもの</td> </tr> <tr> <td>26～35 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2章～5章 (略)</p> <p>第6章 利用停止 (利用停止)</p> <p>第86条の2 共通編第24条(利用停止)のほか、当社は、次の場合には、そのオープンコンピュータ通信網サービスの一部又は全部の利用を停止することがあります。</p> <p>(1) 第6種契約者(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリー1のタイプ5(コース1の2に限ります。)、カテゴリー1のタイプ6(200kbpsコースに限ります。)、カテゴリー3のタイプ5(コース1の2又はコース2(定額200kプランに限ります。))に限ります。)又はカテゴリー3のタイプ6(200kbpsコースに限ります。)に係る者に限ります。)が1の料金月に行った通信におけるパケットの数又は通信量が当社所定の基準を超過した場合</p>	用 語	用 語 の 意 味	1～24 (略)	(略)	25 契約者カード	1のモバイルアクセス回線番号その他の情報を記憶することができるカードであって、当社が第6種オープンコンピュータ通信網サービス又は第7種オープンコンピュータ通信網サービスに係るモバイルアクセスの提供のために第6種契約者又は第7種契約者に貸与するもの	26～35 (略)	(略)	<p>▲ I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))</p> <p>目次 (略)</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (略) (用語の定義)</p> <p>第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用 語</th> <th style="width: 80%;">用 語 の 意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～24 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>25 契約者カード</td> <td>1のモバイルアクセス回線番号その他の情報を記憶することができるカード及びチップであって、当社が第6種オープンコンピュータ通信網サービス又は第7種オープンコンピュータ通信網サービスに係るモバイルアクセスの提供のために第6種契約者又は第7種契約者に貸与するもの</td> </tr> <tr> <td>26～35 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2章～5章 (略)</p> <p>第6章 利用停止 (利用停止)</p> <p>第86条の2 共通編第24条(利用停止)のほか、当社は、次の場合には、そのオープンコンピュータ通信網サービスの一部又は全部の利用を停止することがあります。</p> <p>(1) 第6種契約者(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリー1のタイプ6(200kbpsコースに限ります。))又はカテゴリー3のタイプ6(200kbpsコースに限ります。))に係る者に限ります。)が1の料金月に行った通信におけるパケットの数又は通信量が当社所定の基準を超過した場合</p>	用 語	用 語 の 意 味	1～24 (略)	(略)	25 契約者カード	1のモバイルアクセス回線番号その他の情報を記憶することができるカード及び チップ であって、当社が第6種オープンコンピュータ通信網サービス又は第7種オープンコンピュータ通信網サービスに係るモバイルアクセスの提供のために第6種契約者又は第7種契約者に貸与するもの	26～35 (略)	(略)
用 語	用 語 の 意 味																
1～24 (略)	(略)																
25 契約者カード	1のモバイルアクセス回線番号その他の情報を記憶することができるカードであって、当社が第6種オープンコンピュータ通信網サービス又は第7種オープンコンピュータ通信網サービスに係るモバイルアクセスの提供のために第6種契約者又は第7種契約者に貸与するもの																
26～35 (略)	(略)																
用 語	用 語 の 意 味																
1～24 (略)	(略)																
25 契約者カード	1のモバイルアクセス回線番号その他の情報を記憶することができるカード及び チップ であって、当社が第6種オープンコンピュータ通信網サービス又は第7種オープンコンピュータ通信網サービスに係るモバイルアクセスの提供のために第6種契約者又は第7種契約者に貸与するもの																
26～35 (略)	(略)																

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年3月1日現在

~2021年2月28日 2021年3月1日~

(2)~(4) (略)

2 (略)

第7章~第10章 (略)

別記

1~4 (略)

5 オープンコンピュータ通信網サービスに係る回線制御装置の提供等

(1) (略)

(2) 回線制御装置の提供の請求を行うことができるIP通信網契約者は、料金表第3表に規定する回線制御装置の種別ごとに、次のとおりとします。

種 別	I P通信網契約者
V P N型	<p>ア 第6種契約者(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリ-1(タイプ2のプラン2、タイプ5又はタイプ6に係るものに限ります。)に係る者、カテゴリ-3(タイプ5 <u>又は</u>タイプ6に係るものに限ります。)に係る者、カテゴリ-8に係る者及びカテゴリ-9に係る者を除きます。)</p> <p>イ 第6種契約者(料金表第1表に規定するカテゴリ-3のタイプ6(1GBコース、3GBコース又は7GBコースであって個別認証プランかつSMS無プランに係るものに限ります。)に係る者であって、その第6種契約の申込みと同時に回線制御装置の提供の請求を行った者に限ります。)</p> <p>ウ 第7種契約者(料金表第1表に規定するカテゴリ-V P Nに係る者又はカテゴリ-v U T Mに係る者に限ります。)</p>
U T M型	<p>ア 第6種契約者(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリ-1(タイプ2、タイプ5又はタイプ6に係るものに限ります。)に係る者、カテゴリ-2(タイプ2に係るものに限ります。)に係る者及びカテゴリ-3(タイプ2、タイプ5 <u>又は</u>タイプ6に係るものに限ります。)に係る者を除きます。)</p>

(2)~(4) (略)

2 (略)

第7章~第10章 (略)

別記

1~4 (略)

5 オープンコンピュータ通信網サービスに係る回線制御装置の提供等

(1) (略)

(2) 回線制御装置の提供の請求を行うことができるIP通信網契約者は、料金表第3表に規定する回線制御装置の種別ごとに、次のとおりとします。

種 別	I P通信網契約者
V P N型	<p>ア 第6種契約者(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリ-1(タイプ2のプラン2、タイプ5又はタイプ6に係るものに限ります。)に係る者、カテゴリ-3(タイプ5、<u>タイプ6又はタイプ7</u>に係るものに限ります。)に係る者、カテゴリ-8に係る者及びカテゴリ-9に係る者を除きます。)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ (略)</p>
U T M型	<p>ア 第6種契約者(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリ-1(タイプ2、タイプ5又はタイプ6に係るものに限ります。)に係る者、カテゴリ-2(タイプ2に係るものに限ります。)に係る者及びカテゴリ-3(タイプ2、タイプ5、<u>タイプ6又はタイプ7</u>に係るものに限ります。)に係る者を除きます。)</p>

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年3月1日現在

～2021年2月28日

2021年3月1日～

	イ 第7種契約者(料金表第1表に規定するカテゴリ-Bに係る者に限ります。)
B Bルーター型	第6種契約者(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリ-7に係る者及びカテゴリ-9に係る者に限ります。)
I P o Eルーター型	第6種契約者(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリ-8に係る者及びカテゴリ-9に係る者に限ります。)

(3)～(17) (略)

5の2～10 (略)

料金表

通則 (略)

第1表 料金(附带サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金

1～3 (略)

4 第6種契約に係るもの

4-1 適用

区 分	内 容				
(1) (略)	(略)				
(2) 品目及び細目に係る料金の適用	<p>当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。</p> <p>ア 通信の態様による細目</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) アクセス回線の細目等による区別</p> <p>A～C (略)</p> <p>D タイプ6に係るもの</p> <table border="1" data-bbox="533 1230 1043 1305"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準コース</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容	標準コース	(略)
区 別	内 容				
標準コース	(略)				

	イ (略)
B Bルーター型	(略)
I P o Eルーター型	(略)

(3)～(17) (略)

5の2～10 (略)

料金表

通則 (略)

第1表 料金(附带サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金

1～3 (略)

4 第6種契約に係るもの

4-1 適用

区 分	内 容				
(1) (略)	(略)				
(2) 品目及び細目に係る料金の適用	<p>当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。</p> <p>ア 通信の態様による細目</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) アクセス回線の細目等による区別</p> <p>A～C (略)</p> <p>D タイプ6に係るもの</p> <table border="1" data-bbox="1391 1230 1933 1305"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準コース</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容	標準コース	(略)
区 別	内 容				
標準コース	(略)				

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年3月1日現在

~2021年2月28日 2021年3月1日~

	<p>テレワークコース</p> <p>Webフィルタリング機能を基本機能として提供するものであって、外為法に定める居住者が別記10の2の2に定めるモバイルノートパソコン等の購入申込みと同時に申し込む場合に限り契約申込みを行うことができるもの</p>		<p>テレワークコース</p> <p>(略)</p>
			<p><u>テレワーク1GB クラウドコース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1の料金月における基本容量を1,073,741,824 バイトとするもの ・1年間の最低利用期間を設定するもの ・モバイルノートパソコン(クラウドタイプ)を購入可能なもの
			<p><u>テレワーク1GB 2in1コース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1の料金月における基本容量を1,073,741,824 バイトとするもの ・1年間の最低利用期間を設定するもの ・モバイルノートパソコン(2in1タイプ)を購入可能なもの

IP通信網サービス契約約款 別冊

(オープンコンピュータ通信網サービス
(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))

【現改比較表】 2021年3月1日現在

～2021年2月28日

2021年3月1日～

<p>テレワーク3GB クラムシェルコース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1の料金月における基本容量を3,221,225,472バイトとするもの ・1年間の最低利用期間を設定するもの ・モバイルノートパソコン(クラムシェルタイプ)を購入可能なもの 	<p>テレワーク3GB クラムシェルコース</p>	<p>(略)</p>
<p>テレワーク3GB 2in1コース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1の料金月における基本容量を3,221,225,472バイトとするもの ・1年間の最低利用期間を設定するもの ・モバイルノートパソコン(2in1タイプ)を購入可能なもの 	<p>テレワーク3GB 2in1コース</p>	<p>(略)</p>
<p>テレワーク7GB クラムシェルコース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1の料金月における基本容量を7,516,192,768バイトとするもの ・1年間の最低利用期間を設定するもの ・モバイルノートパソコン(クラムシェルタイプ)を購入可能なもの 	<p>テレワーク7GB クラムシェルコース</p>	<p>(略)</p>
<p>テレワーク7GB 2in1コース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1の料金月における基本容量を7,516,192,768バイトとするもの ・1年間の最低利用期間を設定するもの ・モバイルノートパソコン(2in1タイプ)を購入可能なもの 	<p>テレワーク7GB 2in1コース</p>	<p>(略)</p>

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年3月1日現在

～2021年2月28日

2021年3月1日～

					<p><u>テレワーク20GB 2in1コース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>1の料金月における基本容量を21,474,836,480バイトとするもの</u> ・ <u>1年間の最低利用期間を設定するもの</u> ・ <u>モバイルノートパソコン(2in1タイプ)を購入可能なもの</u>
					<p><u>テレワーク30GB クラムシェルコース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>1の料金月における基本容量を32,212,254,720バイトとするもの</u> ・ <u>1年間の最低利用期間を設定するもの</u> ・ <u>モバイルノートパソコン(クラムシェルタイプ)を購入可能なもの</u>
					<p><u>テレワーク30GB 2in1コース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>1の料金月における基本容量を32,212,254,720バイトとするもの</u> ・ <u>1年間の最低利用期間を設定するもの</u> ・ <u>モバイルノートパソコン(2in1タイプ)を購入可能なもの</u>

～2021年2月28日

2021年3月1日～

(5) テレワークコースにおいては、[テレワーク3GBクラムシェルコースからテレワーク7GBクラムシェルコースへの変更又はテレワーク3GB2in1コースからテレワーク7GB2in1コースへの変更](#)に限り請求することができます。

12～14 (略)

15 [カテゴリー1](#)のタイプ6には、次表のとおり通信方式による区別があります。

区 別	内 容
L T Eプラン	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X iサービスを利用して提供するもの

16～21 (略)

E タイプ7に係るもの

区 別	内 容
(略)	(略)

備考

1～3 (略)

4 当社は、第6種契約者が合算請求(同一名義の第6種契約者に係る第6種オープンコンピュータ通信網サービスの料金を合算して請求することをいいます。以下同じとします。)を利用している場合であって、第6種契約者から申出があったときは、基本容量シェアグループ(同一の合算請求に属する第6種契約であって、第6種契約者の指定する第6種契約から構成されるグループをいいます。以下同じとします。)を設定します。この場合、[基本容量シェアグループを構成する第6種契約の数は、30,000を上限とします。](#)

(5) テレワークコースにおいては、[クラムシェルコースと2in1コースの相互の変更を請求することはできません。](#)

12～14 (略)

15 タイプ6には、次表のとおり通信方式による区別があります。

区 別	内 容
(略)	(略)

16～21 (略)

E タイプ7に係るもの

区 別	内 容
(略)	(略)

備考

1～3 (略)

4 当社は、第6種契約者が合算請求(同一名義の第6種契約者に係る第6種オープンコンピュータ通信網サービスの料金を合算して請求することをいいます。以下同じとします。)を利用している場合であって、第6種契約者から申出があったときは、基本容量シェアグループ(同一の合算請求に属する第6種契約であって、第6種契約者の指定する第6種契約から構成されるグループをいいます。以下同じとします。)を設定します。この場合、[基本容量シェアグループの設定条件は、次のとおりとします。](#)

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))		【現改比較表】 2021年3月1日現在
～2021年2月28日		2021年3月1日～
5～13 (略)	<p>14 第6種契約者は、アクセス回線の細目等による区別の変更を請求しようとするときは、次に掲げる条件により行っていただきます。</p> <p>(1) ゼロコース以外のアクセス回線の細目等による区別からゼロコースへの変更を請求することはできません。</p> <p>(2) スタンバイコース以外のアクセス回線の細目等による区別からスタンバイコースへの変更を請求することはできません。</p>	<p><u>(1) ゼロコース及びスタンバイコースは基本容量シェアグループを設定できません。</u></p> <p><u>(2) 基本容量シェアグループを構成する第6種契約の数は、30,000を上限とします。</u></p> <p>5～13 (略)</p> <p>14 (略)</p> <p><u>15 14に規定するほか、第6種契約者は、カテゴリ-3のタイプ7(ゼロコース及びスタンバイコースを除きます。)について、当社が指定する方法によりアクセス回線の細目等による区別の変更の請求を行う場合は、提供開始日(アクセス回線の細目等による区別の変更があった場合、変更後の区別の提供開始日を含みます。)を含む料金を1料金月目として3料金月目の当社が指定する日以後に限り、当該変更の請求を行うことができます。</u></p> <p><u>16 当社は、アクセス回線の細目等による区別の変更(ゼロコースからゼロコース以外のアクセス回線の細目等による区別(スタンバイコースを除きます。)への変更を除きます。)の請求があったときは、その変更の承諾日を含む料金月の翌料金月から適用します。</u></p>

～2021年2月28日

2021年3月1日～

15 当社は、第6種契約者(タイプ7に係る者に限ります。以下本項において同じとします。)からの契約者カードに係る故障等の申告により、その契約者カードに故障が発生したと判断したときは、その第6種契約者の同意をもって、その契約者カードに係る第6種契約を解除することがあります。

(ウ)～(カ) (略)

17 第6種契約者(ゼロコース又はスタンバイコースに係る者に限ります。)は、第6種契約を解除しようとするときは、あらかじめその第6種契約についてアクセス回線の細目等による区別の変更を行い、変更後の区別において、第6種契約の解除を通知していただきます。

18 タイプ7には、次表のとおり通信方式による区別があります。

区 別	内 容
L T Eプラン	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸 X i サービスを利用して提供するもの

19 第6種契約者は、契約事業者とエリアメールの送信に関する契約を締結した者から送信された災害等の情報を、契約事業者が定める方法により、制御信号を利用して受信することができます。

20 前項に規定する災害等の情報は、共通編第24条(利用停止)及び第86条の2(利用停止)の規定にかかわらず、利用停止されている場合であっても受信することができます。

21 当社は、第6種契約者(タイプ7に係る者に限ります。以下本項において同じとします。)からの契約者カードに係る故障等の申告により、その契約者カードに故障が発生したと判断したときは、その第6種契約者の同意をもって、その契約者カードに係る第6種契約を解除することがあります。

(ウ)～(カ) (略)

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年3月1日現在

～2021年2月28日

2021年3月1日～

イ (略)
ウ (略)

イ (略)
ウ (略)

4-2 料金額

4-2-1 定額利用料

(1)～(2) (略)

(3) カテゴリ-3のもの

ア タイプ2から5のもの

区		分		単 位	料 金 額
タイプ2のもの				(略)	(略)
タイプ3のもの				(略)	(略)
タイプ4のもの				(略)	(略)
タイプ5のもの	コース 1のもの の	SMS無プラン のもの		1の契約 ごとに	4,743円 (5,217.3円)
		SMS有プラン のもの		1の契約 ごとに	4,843円 (5,327.3円)
	コース 1の2 のもの	SMS無プラン のもの		1の契約 ごとに	800円 (880円)
		SMS有プラン のもの		1の契約 ごとに	900円 (990円)
	コース 2のも の	定額プ ランの もの	SMS 無プラン のもの	1の契約 者カード ごとに	4,743円 (5,217.3円)
			SMS 有りプ ランの もの	1の契約 者カード ごとに	4,843円 (5,327.3円)

4-2 料金額

4-2-1 定額利用料

(1)～(2) (略)

(3) カテゴリ-3のもの

ア タイプ2から5のもの

区		分		単 位	料 金 額
タイプ2のもの				(略)	(略)
タイプ3のもの				(略)	(略)
タイプ4のもの				(略)	(略)

タイプ5のもの	コース 2のも の	定額 プラン のもの	SMS 無プラン のもの	1の契約 者カード ごとに	4,743円 (5,217.3円)
			SMS 有りプ ランの もの	1の契約 者カード ごとに	4,843円 (5,327.3円)

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年3月1日現在

～2021年2月28日

2021年3月1日～

	コース3のもの	(略)	(略)
	コース4のもの	(略)	(略)

	コース3のもの	(略)	(略)
	コース4のもの	(略)	(略)

- イ タイプ6のもの
 (ア) (略)
 (イ) テレワークコースのもの

- イ タイプ6のもの
 (ア) (略)
 (イ) テレワークコースのもの

1の契約ごとに月額

1の契約ごとに月額

区 分	料 金 額
-----	-------

区 分	料 金 額
-----	-------

テレワーク3GB クラウドシェルコース のもの	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのも の	<u>3,500円</u> (3,850円)
テレワーク3GB 2in1コースのもの	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのも の	<u>3,500円</u> (3,850円)
テレワーク7GB クラウドシェルコース のもの	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのも の	<u>4,300円</u> (4,730円)
テレワーク7GB 2in1コースのもの	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのも の	<u>4,300円</u> (4,730円)

テレワーク1GB クラウドシェルコ ースのもの	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのもの	<u>1,000円</u> (1,100円)
テレワーク1GB 2in1コースのも の	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのもの	<u>1,000円</u> (1,100円)
テレワーク3GB クラウドシェルコ ースのもの	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのもの	<u>1,300円</u> (1,430円)
テレワーク3GB 2in1コースのも の	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのもの	<u>1,300円</u> (1,430円)
テレワーク7GB クラウドシェルコ ースのもの	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのもの	<u>2,000円</u> (2,200円)
テレワーク7GB 2in1コースのも の	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのもの	<u>2,000円</u> (2,200円)
テレワーク10GB クラウドシェルコ ースのもの	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのもの	<u>2,600円</u> (2,860円)
テレワーク10GB 2in1コースのも の	共通認証プ ランのもの	SMS有プランのもの	<u>2,600円</u> (2,860円)

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年3月1日現在

～2021年2月28日

2021年3月1日～

テレワーク20GB クラウドシェルコ ースのもの	共通認証プラ ンのもの	SMS有プランのもの	4,200円 <u>(4,620円)</u>
テレワーク20GB 2in1コースの もの	共通認証プラ ンのもの	SMS有プランのもの	4,200円 <u>(4,620円)</u>
テレワーク30GB クラウドシェルコ ースのもの	共通認証プラ ンのもの	SMS有プランのもの	6,200円 <u>(6,820円)</u>
テレワーク30GB 2in1コースの もの	共通認証プラ ンのもの	SMS有プランのもの	6,200円 <u>(6,820円)</u>
テレワーク50GB クラウドシェルコ ースのもの	共通認証プラ ンのもの	SMS有プランのもの	9,800円 <u>(10,780円)</u>
テレワーク50GB 2in1コースの もの	共通認証プラ ンのもの	SMS有プランのもの	9,800円 <u>(10,780円)</u>

4-2-2～4-2-4 (略)

4-2-5 付加機能利用料

区 分	単 位	料 金 額
セキュリティ機 能	(略)	(略)
備 考	1 V B B Sタイプは、タイプ6のゼロコース及びスタンバイコースには提 供しません。 2 Webセキュリティタイプは、タイプ5 並びに タイプ6のゼロコース、 スタンバイコース及びテレワークコースには提供しません。 3～11 (略)	

4-2-2～4-2-4 (略)

4-2-5 付加機能利用料

区 分	単 位	料 金 額
セキュリティ機 能	(略)	(略)
備 考	1 V B B Sタイプは、タイプ6のゼロコース及びスタンバイコース 並びに タイプ7のゼロコース及びスタンバイコース には提供しません。 2 Webセキュリティタイプは、タイプ5 の各コース 、タイプ6のゼロコ ース、スタンバイコース及びテレワークコース 並びにタイプ7のゼロコ ース及びスタンバイコース には提供しません。 3～11 (略)	

IP通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年3月1日現在

～2021年2月28日

2021年3月1日～

4-2-6 (略)

第2表 工事に関する費用 (工事費 (附带サービスの工事費を除きます。))

1 適用

区 分	内 容
(1)～(10) (略)	(略)
(11) 工事費の適用除外	次の工事については、2 (工事費の額) の規定にかかわらず、工事費の支払いを要しません。 ア 第6種オープンコンピュータ通信網サービス (カテゴリ2及びカテゴリ3 (タイプ5及びタイプ6のものを除きます。) のものに限り。) 又はカテゴリ8 (固定タイプのものを除きます。) に関する工 イ～ク (略)
(12)～(14) (略)	(略)

2 (略)

第3表 (略)

料金表別表1 削除

料金表別表2 削除

4-2-6 (略)

第2表 工事に関する費用 (工事費 (附带サービスの工事費を除きます。))

1 適用

区 分	内 容
(1)～(10) (略)	(略)
(11) 工事費の適用除外	次の工事については、2 (工事費の額) の規定にかかわらず、工事費の支払いを要しません。 ア 第6種オープンコンピュータ通信網サービス (カテゴリ2及びカテゴリ3 (タイプ5、タイプ6及びタイプ7のものを除きます。) のものに限り。) 又はカテゴリ8 (固定タイプのものを除きます。) に関する工 イ～ク (略)
(12)～(14) (略)	(略)

2 (略)

第3表 (略)

料金表別表1 削除

料金表別表2 削除